

平成25年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時評議員会（第1回）
議 事 録

一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館

平成25年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時評議員会（第1回）議事録

日時 平成25年5月1日（水）
午後2時30分 開会
場所 調布市文化会館たづくり
1002学習室

出席評議員（5人）

評議員	武者小路 知行
評議員	浅井 京子
評議員	瀧田 浩
評議員	小西 聡
評議員	新井 富一

出席役員（4人）

理事長	福田 宏
理事	花角 美智子
理事	高野 千尋
理事	小塚 美江
監事	新井 七吾
監事	鈴木 宏昌

事務局	事務局長	塚越 博道
	副主幹	福島 さとみ
	事業係長	伊藤 陽子

（午後2時30分 開会）

[議事次第]

-理事長あいさつ-

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人選出について

議案第2号 理事の選任について

議案第3号 理事の選任について

議案第4号 監事の選任について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

イ 報告第2号 平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

ウ 報告第3号 調布市議会への経営状況報告について

(3) その他

○事務局 皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成 25 年度第 1 回定時評議員会を開催いたします。

私は、4 月 1 日から本財団の事務局長を務めております塚越と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本財団は、4 月 1 日付で正式に法人登記手続を終え、今までの調布市武者小路実篤記念館運営事業団から、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館として新たなスタートを切りましたので、改めてご報告をいたします。

なお、本日は、お手元に、定款、役員名簿、職員名簿及び当日の配付資料をお配りさせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

まず初めに、当財団の理事長であります福田理事長からご挨拶を申し上げます。

○福田理事長 福田でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。座ってご挨拶をさせていただきます。

今もちょっとこちらの新井さんとお話ししていたんですけれども、昭和 30 年ですか、こちらに調布市の若葉町に武者小路実篤さんが引っ越していらして、そのころには大変な田舎だったと思うんですけれども、そこで、約 20 年間お住まいになられました。その後、安子夫人、実篤さんが相次いで亡くなられて、特に安子夫人の遺言に基づいて、その土地、建物並びにそこにあった資料等について、調布市への寄贈が決まりました。

そういうことで、その後、昭和 60 年、武者小路実篤記念館の開館に至るまで、いろいろと市のほうでもご尽力をいただきまして、あれだけ立派なものにさせていただきました。

私もその開館の当初、特に私の父が絡んでおりましたので、いろいろな意味で大変うれしいことだと思っております。その後も市並びに近隣の住民の方、市民の方々の厚いご支援で、ここまで 28 年間やってこれました。

特に、今回、評議員の皆さんには、非常に武者小路実篤の研究をなさっている方、あるいは博物館、記念館等にお詳しい浅井先生にも、また、ご協力をいただけることになりました。また、市のほうでも、ご経験があって、また、いろいろなお仕事にかかわっていらっしゃる新井さんにも評議員になっていただけるということで、大変に喜んでおります。

引き続き今後の武者小路実篤記念館、近々 30 年を迎えるわけですけれども、その後についても、ぜひご支援を賜りたいと思っております。何分よろしくお願ひをいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、評議員会に先立ちまして理事会を開催いたしました。本日は、理事も全員、監事も全員出席をしておりますので、ちょっと冒頭、ご紹介をさせていただきたいと思います。

新たな理事については、まだ理事候補者というような形でご紹介をさせていただきますが、お手元の理事名簿の案と書いてあるものをご用意いただければと思います。

初めに、理事候補者として、先ほど決定をしました宇津木光次郎理事でございます。

○宇津木理事　はじめまして。この4月1日から調布市の教育委員会教育部の部長を務めさせていただいております宇津木と申します。塚越事務局長の後任という形で私、教育部長になっているわけですが、知識も経験も足りない中、ほんとうに微力ではありますが、先ほどの理事会で新たに武者小路実篤記念館の理事候補者として選任をしていただきました。さらなる武者小路実篤記念館発展のために、力を注げればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　次に、花角理事でございます。

○花角理事　皆さん、こんにちは。生活文化スポーツ部長の花角と申します。所管の中には、生涯学習交流推進課、また、近くにございますせんがわ劇場を所管しております。連携協力していくことで、記念館、さらには調布市の魅力向上というところにつながると思っておりますので、皆様のご意見を頂戴しながら頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、高野千尋理事でございます。

○高野理事　高野でございます。郷土博物館長を昨年の4月から仰せつかりまして2年目に入ります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、小塚美江理事でございます。

○小塚理事　小塚と申します。私は、教育部の武者小路実篤記念館の館長を務めさせていただいています。ことしで3年目に入ります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、監事のご紹介をいたします。

新井七吾監事でございます。

○新井監事　監事の新井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　小柳栄監事でございます。

○小柳監事　はじめまして。調布市社会教育課長をこの4月1日から拝命いたしました。このたび、一般財団法人武者小路実篤記念館の監事ということで候補に挙がっております。実篤記念館のために力の限り精いっぱいやらせていただきたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○事務局 失礼しました。まだ、監事候補者でございます。また、皆さん方のご意見も伺えればと思います。

それでは、ただいまから評議員会を開会いたします。評議員会の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第 18 条の規定により、評議員会の出席の評議員の中から議長を選出するということになっておりますが、いかがいたしましょうか。皆さんのご意見を伺えればと思います。

○評議員 初回でもございますし、事務局のほうに一任申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 ただいま事務局一任の声をいただきました。事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 それでは、異議なしということですので、事務局から指名をさせていただきますと思います。

新井評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 よろしいでしょうか。それでは、新井評議員に議長をお願いし、これからの議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

○新井議長 それでは、私が議長ということで、何分ふなれでございますけど、皆様のご協力によりよろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日は、5人の評議員のうち、現在、4人の出席を確認しておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第 19 条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

○新井議長 それでは、議事に入ります前に、本日は第 1 回の評議員会ということで、皆さんが初めてということもありますので、皆様から一言ご挨拶をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、こういう回り方でよろしいですかね。4月からなりました。多分私が記念館に一番近いということでご指名を受けたと思います。新井富一と申します。

よろしくお願いいたします。

○浅井評議員　私は、今は早稲田大学會津八一記念博物館に勤務しております。その前、大森にありました財団法人富岡美術館というところで四半世紀学芸員をしていました。その富岡美術館の中に、実篤晩年の作品、70代から80代の作品を30点ほど所蔵しておりますもので、そんなことできつと今日、ここに座ることになったんだろうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小西評議員　小西と申します。ことしの3月で改組いたしました実篤記念館友の会の会長のほうを交替で、委員になりまして務めさせていただいております。その関係で評議員候補で選んでいただいたとっております。私も頑張つて務めさせていただきたいと思つたので、ぜひよろしくお願いいたします。

○瀧田評議員　二松學舎大学の文学部で昨年度から教授になりました瀧田と申します。武者小路実篤の研究者は何人かいらっしゃるんですが、大津山国夫さんという方が1人で大部分を切り開いていらっしゃるんですけど、その教え子ということになります。もともとは修士論文を大津山先生のもとで書いて、その修士論文を記念館にお送りして、それ以来のおつき合いですけれども、今では教え子が記念館に来たりと、いろいろなつながりができてうれしく思っております。

いろいろなつながりがあるので、ここでは新たなつながりということで引き受けましたが、いかんせん若造ですので、評議員という肩書き、ちょっと重いですけれども、僕なりにできることをやっていきたいと思つたので、よろしくお願いいたします。

○新井議長　ありがとうございました。それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

初めに、審議事項のうち、議案第1号「議事録署名人選出について」を議題といたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、出席した評議員の中から2名選出することとされております。どのような選出がよろしいでしょうか。いかがでございましょうか。

○評議員　事務局のほうで何か案があれば。

○事務局　ただいま事務局のほうからというお話をいただきました。事務局一任ということではよろしいでしょうか。

○新井議長　そうですね。一任でお願いいたします。事務局から指名をお願いいたします。

○事務局　それでは、浅井評議員と瀧田評議員にお願いをしたいと思いますので、よろし

いでしょうか。

(「はい」)

○新井議長　それでは、浅井評議員と瀧田評議員にお願いしたいと思います。よろしいですね。

次に、議案第2号「理事の選任について」を議題といたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　本財団が4月1日から設立するにあたりまして、設立時の理事につきましては登記が完了しておりますが、調布市の4月1日付人事異動により新たに理事をお願いする必要が生じました。先の理事会で決議されました候補者について、ご議決をいただきたいと考えております。

議案第2号をごらんください。新たな理事候補者は、調布市教育委員会教育部長の宇津木光次郎氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○新井議長　ただいま事務局から、新たな理事候補者について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」)

○新井議長　異議なしと認めます。

よって、宇津木光次郎氏が理事に選任されました。

次に、同じく理事候補者について、事務局から議案第3号の提案説明をお願いいたします。

○事務局　もう1人の理事候補につきましても、4月1日付の人事異動により新たに理事をお願いする必要が生じました。先の理事会で決議されましたので、ご議決いただきたいと考えております。

議案第3号をごらんいただいて、また、理事の名簿をごらんいただきたいと思います。新たな理事候補は塚越博道氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○新井議長　ただいま事務局から、新たな理事の選任について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」)

○新井議長　よろしいですね。異議なしと認めます。

よって、塚越博道氏が理事に選任されました。なお、塚越博道氏は常務理事としてお願いするとともに、事務局長を兼務していただくことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、監事候補者について、事務局から議案第4号の説明をお願いいたします。

○事務局 当財団監事につきましては、調布市の4月1日付人事異動により、新たに監事をお願いする必要が生じました。さきの理事会で監事候補者が決議されましたので、ご議決をいただきたいと考えております。

議案第4号とあわせて理事監事名簿をごらんいただきたいと思います。従来の鈴木監事の後任監事候補者は、調布市教育委員会教育部社会教育課長の小柳栄氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いをいたします。

○新井議長 ただいま事務局から新たな監事の選任について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」)

○新井議長 よろしいですね。異議なしと認めます。

よって、小柳栄氏が監事に選任されました。

以上で、審議事項は全て終了いたしました。

それでは、次に報告事項に移ります。報告第1号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」及び報告第2号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題といたします。

報告第1号及び報告第2号を一括して説明していただき、その後、質疑をしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○新井議長 異議なしと認めまして、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より、報告第1号及び報告第2号を一括して説明してください。

○事務局 初めに、報告第1号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」につきまして、ご説明をいたします。事業計画につきましては、福島副主幹から説明をいたします。

○事務局 では、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成25年度事業計画をご説明させていただきます。

平成25年度は、平成4年に発足いたしました調布市武者小路実篤記念館運営事業団が4月1日より法人化され、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館として発足する1年目にあたります。

財団発足にあたり、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織体制を定めて運営してまいります。

事業目標でございます。1. 武者小路実篤の顕彰。年8回の展示事業と移動展、武者小

路実篤及び周辺資料の積極的な収集・整理・保存、調査研究を継続的に実施いたします。

2. 武者小路実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報発信基地）。実篤の顕彰をベースに、情報発信基地としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

3. 次代を担う子供へのアプローチと利用の拡大。子供への積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と郷土愛を育む取り組みを実施いたします。

4. 武者小路実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。武者小路実篤記念館と実篤公園を、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、公園を活用した新たな事業展開など、さらなる市民サービスの向上を図ります。

次に、組織・運営体制です。1. 安定した組織づくりと組織の透明性、信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2. 武者小路実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業を継続性をもって実行いたします。

3. 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進します。

4. 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供いたします。

平成 25 年度は、一般財団法人設立の初年度にあたります。次のとおり事業活動を進めてまいります。

昭和 60 年に調布市武者小路実篤記念館が開館以来、これまで 28 年間にわたる武者小路実篤記念館の展示、資料収集、普及事業、情報提供、調査・研究などの成果を踏まえ、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という実篤記念館及び調布市武者小路実篤記念館運営事業団の設立理念を継承し、事業目標を達成するため多彩な事業活動を展開してまいります。

展示・普及事業を中心に取り組むとともに、調布市の委託業務を中心にしつつ、施設管理の面においても実篤記念館に協力し、来館者等の声を参考にしながら、事業内容の創意工夫を重ね、より一層充実した運営を心がけてまいります。

また、所蔵作品や資料という貴重な財産を後世に伝えるため、資料の整備・保存の作業を進め、収蔵品データベースの充実を図るとともに、平成 24 年より 2 カ年にわたる情報提供システムのリニューアル作業に取り組み、稼働します。

ミュージアムグッズ販売事業では、来館者の要望に応えるグッズ内容の充実を図るとともに、自主財源を増やすことにより自主事業のさらなる充実を進めてまいります。

また、「ぐるっとパス 2013」事業を市より受託し、この事業を通して実篤記念館事業を周知し、広報の充実に取り組みます。

財団の運営にあたっては、効率的かつ円滑な運営を目指して、組織や運営体制の強化を重点的に取り組んでまいります。また、実篤記念館の効率的な運営と市民サービスの維持、向上を目指し、事業と施設管理を一体的に行う指定管理制度の導入を検討してまいります。

それぞれの主な事業について、6ページ以降をごらんいただきながらご説明いたします。

まず、展示事業でございます。年間2回の特別展と5回の企画展、また、ことしは調布市、このたづくりの1階の展示室で移動展を開催いたします。

年2回の特別展は、現在開かれております春の特別展〈「託された思い」～調布市武者小路実篤記念館 所蔵コレクションの歩み～〉を開催します。また、秋は〈「画道精進」～椿貞雄と実篤～〉という展覧会でございます。こちらは船橋市にございます清川コレクションを中心とした展示と、それから私どもの記念館とご遺族がご所蔵の作品を中心にご紹介してまいります。

企画展は、私どもの所蔵品を中心とした展覧会で、それぞれのテーマにあわせて年5回開催いたしてまいります。

また、移動展でございます。実篤のグッズ展ということで開催を予定しておりまして、これは10月12日から11月10日まで、こちらのたづくりの1階展示室で開催いたす予定でございます。10ページに展覧会の詳しい日程等をご紹介します。

また、展覧会及び館内施設に関する来館者のアンケートを実施し、今後の事業に取り入れていく活動もいたします。

次に、普及事業でございます。講演会、講座等の実施。武者小路実篤やその活動をテーマとした記念講演会を開催いたします。平成25年度は、たづくり展とリンクした時期に開催をする予定でございます。

また、好評の読書講座、美術講座、自然観察会などを開催し、アンケートの調査結果を参考に受講者の開拓、事業内容の充実に努めてまいります。

また、充実が望まれる講座については、参加者が講師料など応分の負担をしていただく運営を実施いたしてまいります。

展示解説を展覧会ごとに開催し、また、団体解説やガイドツアーとあわせて、利用者のご要望に応じてまいります。

公民館、桐朋学園等の地域施設と連携した事業に取り組んでまいります。

これまで12回を数えております朗読会に関しては、自主事業として開催してまいります。

次に、学校教育との連携でございます。子供向けの解説シート「もっと知りたい」のシ

リーズの作成と配布、また、夏休みにあわせて講座の充実や親子参加事業の開催などをしています。調べ学習、創作、芸術鑑賞などのキッズプログラムの充実を図っています。

次に、学校図書館への実篤関連資料や情報の提供でございます。こちらは学校図書館へ毎回展覧会や私どもの記念館で発行いたしました資料、それから、ほかの出版社さんから出版されました実篤関連の資料などを図書館へ寄贈、ご提供するということのほかに、昨年度から取り組んでおります図書館等での実篤や実篤記念館を紹介するミニ展示を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。鑑賞教育や職場体験などの訪問なども学校事業へ協力してまいります。

次に、生涯学習活動への対応でございます。文学散歩などのサークル活動や団体利用者に対する展示解説などの普及活動を行ってまいります。

次に、ボランティア活動の充実でございます。こちらのボランティアは、現在、25名が登録しております。実篤記念館のさまざまな普及事業のサポート、それから公園や実篤記念館のお庭の草花の手入れ、また、特別展などの広報資料の発送などを中心に活動がございますけれども、このほかにガイドツアーを月1回開催しております。このガイドツアーに関して充実が望まれていることから、ボランティアガイドを養成する講座を今年度開催いたします。

また、印刷物の編集では、特別展のパンフレットは、年2回の特別展の記録と解説ということで、編集、それから印刷発行しております。

次に、広報活動でございます。特別展のポスター、チラシや展示案内などの作成や配布、また、企画展や講座等のミニポスターやチラシの作成、それから、実篤記念館館報を年2回編集して配布しております。

また、実篤記念館のホームページの運用と情報の充実ということで、平成24年度でリニューアル作業に取り組みまして、平成25年4月1日より、新しいリニューアルしたホームページを運用しております。こちらは、事業情報を定期的に更新し、さらに、コンテンツや情報の充実を図ってまいります。

また、調布市報や報道機関への情報提供、各種取材への対応をいたしてまいります。

友の会事業でございます。友の会ニュースを年6回、隔月で発行しております。また、会員の交流会、観梅会を毎年2月に開催いたしてございまして、地域連携事業として桐朋学園と協力しましたコンサートを実施しております。

また、ぐるっとパス事業でございます。東京の美術館、博物館等共通入館券実行委員会という実行委員会組織の形で、「ぐるっとパス 2013」に参加し、展覧会や事業の広報、普

及に努めてまいります。

次に、他機関への事業協力でございます。主として展示、調査研究活動を通して他機関の事業活動に協力し、実篤や記念館事業の普及に努めてまいります。こちらは、主にさまざまな美術館や博物館等で展覧会などが催されることに対して、私どもの実篤記念館の所蔵品の貸し出しなどに伴ったさまざまな情報提供なども含まれます。

次に、資料収集・保存事業でございます。資料の収集については、現在、調布市が行っております。財団のほうは、書画や原稿、書簡、図書、雑誌、写真、映像資料などのそのほか関連資料の収集のための情報を集めまして、これを調布市へ提案してまいります。

資料の整理・保存でございます。収蔵された資料を整理し、良好な状態で保存し、また、常に細かな点検を行い状態の把握に努めてまいります。

収蔵品や関連資料の記録撮影、展示パネル等の整備をしてまいります。また、収蔵庫、展示室等の燻蒸等に協力をしてまいります。

次に、記録映像でございます。実篤作品の理解を深めるために、文学作品1作品をテーマとした鑑賞のための映像作品を制作いたします。こちらの作品は映像視聴システム、収蔵品データベース、また、一部はホームページ等で映像を提供しております。

次に、所蔵作品・資料等の修復、複製の制作でございます。所蔵資料の適切な保存管理を図るために、資料の状態の把握に努めるとともに、計画的に修復作業を進めてまいります。あわせて、実篤関連の貴重資料の複製を制作し、展示事業に活用しております。特に、文学資料に関しては、ペンなどのインクもので書かれているものが多くございまして、こちらの褪色が激しくなるために、複製を制作し、展示などに活用しております。

収蔵品データベースの充実でございます。実篤記念館が収蔵する作品・資料、実篤に関する情報の入力作業を進め、収蔵品データベースの充実を図るとともに、展覧会やレファレンス業務、収蔵品管理等に活用してまいります。引き続き未整理の収蔵資料のデータ化や収蔵品情報の充実に努めてまいります。また、システムのリニューアルに伴い、データの整備も今年度は取り組んでまいります。

4. 閲覧サービス、情報公開事業でございます。一般閲覧というのは閲覧室における閲覧・レファレンス業務で、開架図書等の提供でございます。また、現在、閲覧室は木曜日と最終水曜日を休室しておりますが、展示室の休室と休室日が重なる場合は、閲覧室を開室しサービスの向上に努めてまいります。

特別閲覧でございます。こちらは閉架図書、また、貴重な特別資料の閲覧やレファレンス業務でございます。

次に、情報提供システムの運用でございます。文字・画像・映像情報等を収録した情報

提供システム、これは収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページの総称でございますけれども、これらを運用し、多岐にわたる情報の公開に努め、利用の促進を図ってまいります。

情報提供システムのリニューアル作業でございます。平成 25 年度情報提供システムの全面的な機械の入れ替えがございます。これに伴って、昨年度より 2 年にわたり、システム全体のリニューアル作業に取り組み、稼働してまいります。稼働は 12 月の予定でございます。

5. 調査・研究事業でございます。「実篤、白樺、新しき村」の情報発信基地としての役割を担うために、特別展に関する調査のほか、武者小路実篤、関連作家、収蔵品を中心に、調査・研究及び情報の収集に取り組んでまいります。また、実篤の作品発表に関する情報を集め、記録し、作品リストの充実を図ってまいります。

6. 物品販売事業でございます。ミュージアムグッズの物品販売事業に取り組み、自主財源を増やすとともに、これらの収益は自主事業、例えば朗読会や講座などの充実、魅力あるミュージアムグッズづくりに充て、普及事業をサポートしてまいります。

その他事業でございます。博物館学芸員実習の受け入れ、また、写真貸出や特別撮影への対応、広告料の確保というような事業をしてまいります。

次に、8. 施設関係です。窓口業務、休憩施設の運営ということで、実篤記念館の窓口業務と休憩コーナー、給茶設備の管理運営をしてまいります。このほか、実篤記念館、実篤公園、旧実篤邸の保存管理は、現在、調布市が施設管理業務を行っておりますが、こうした業務に関してサポート、協力してまいります。

最後に、9. 事務事業でございます。財団化につきましては、平成 25 年 4 月の財団化にあたり、円滑な事業と運営ができるように、組織や運営体制の強化、効率的な事務事業について重点的に取り組んでまいります。

また、実篤記念館の効率的な運営と市民サービスの維持、向上を目指し、事業と施設管理を一体的に行う指定管理制度の導入を検討してまいります。

2. として公金収納業務です。財団は、実篤記念館の入館料、市の頒布品の販売の料金の収納業務を市から受託しております。これを実施してまいります。

最後に、3. 会計事務でございます。公益法人会計に準拠した会計方式を取り入れ、財務情報の透明化を図るとともに、事業内容や経営状況をホームページ等で公表してまいります。

次ページ以降は、展覧会日程、休館日、展示室及び閲覧室の休室日程でございます。

以上で事業計画をご報告いたしました。

○事務局　　続きまして、報告第2号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」につきまして、ご説明をさせていただきます。

当予算は、一般財団法人としての最初の予算になりますが、事業計画と同様に、平成25年3月28日に開催されました平成24年度第2回の調布市武者小路実篤記念館運営事業団理事会におきまして、既に予算が承認されておりますので、今回は報告ということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

予算書のほうをお願いいたします。本予算は、調布市からの補助金及び委託料により記念館事業を運営する一般会計と、物品販売事業を中心として自主事業を展開する特別会計の2つの会計で構成されております。

予算規模は、一般会計が7,730万2,000円、特別会計が8ページ以降になりますが、481万円の総額8,211万2,000円でございます。

初めに、1ページの一般会計の総括表から説明をさせていただきます。収入は、事業運営にかかる人件費と事務費としての補助金が5,226万5,000円、前年度より515万3,000円の増加となっております。補助金のうち約86%が人件費でございます。人件費につきましては、法人化にあたり、学芸員の後継者育成のため常勤職員を1名増加するとともに、組織確立のために管理職を配置するなどの見直しを行ったことが主な要因でございます。

次に、市からの業務委託にかかる委託料につきましては2,488万7,000円、前年度より352万3,000円の増加となっております。これは平成25年度から始まる市の基本計画に沿った情報提供システムの更新が、平成25年度に本格稼働する経費増によるものであります。

収入の補助金は支出の管理費に、また、委託料は支出の事業費にそれぞれ対応いたしております。

次に、諸収入につきましては、ぐるっとパスにかかる精算金で、繰越金につきましては精算時に残額を全額市に返還するというのもあって、予算計上はしておりません。

次に、支出でございますが、3ページの支出事項別明細書により主なものをご説明いたします。財団の管理運営に要する経費である管理費の予算額は5,226万5,000円でございます。人件費につきましては、非常勤職員を含めた財団職員11名の人件費として4,663万円を計上いたしました。昨年度予算より842万円の増加でございますが、先ほど総括表のところの説明しましたように、学芸員の後継者育成のための常勤職員1名増と、組織確立のための管理職配置などの見直しを行ったことによるものであります。

1 給料1,925万1,000円は、事務局長以下常勤職員4名分の給料と事務及び学芸の臨時職員3名分の賃金でございます。

2 報酬1,116万6,000円は、学芸専門員2名及び専門嘱託員2名の報酬と通勤手当等で

ございます。

3 諸手当 924 万 1,000 円は、期末手当が主なものでございます。

4 法定福利費 581 万 6,000 円は、厚生年金保険料と健康保険料が主なものでございます。

3 ページから 4 ページの 2 事務費につきましては、事務局運営費として 563 万 5,000 円と、ほぼ前年並みとなっております。

1 の報酬では、新たに評議員の報酬を 30 万円計上いたしました。

そのほかには、次ページの 6 委託料、4 ページになりますが、160 万 7,000 円、これは業務用システムの運用監理、法人化に伴い導入した事務系システム経費及び経理に関する委託経費でございます。

8 使用料及び賃借料 217 万 3,000 円では、法人化に伴う事務系パソコン機器の借上料を含む機器借上経費が主なものでございます。

11 公租公課には、法人登記の変更等に必要な経費を計上いたしております。その他の経費につきましては、ほぼ前年並みでございます。

5 ページをお願いいたします。1 の受託事業費につきましては、市からの委託事業の運営に要する経費でございます。予算額は 2,488 万 7,000 円と、昨年度より 352 万 3,000 円の増加となっております。これは、情報提供システムリニューアルにかかる経費の増によるものが主な原因であります。

まず、1-1 普及促進委託費 1,107 万円につきましては、市の財政状況から事業費の縮減がございましたが、事業の見直しや細かい経費を削減することで 65 万 4,000 円の減額にとめることができました。

支出経費の主なものとしては、まず、3 一般需用費 386 万 3,000 円、そのうち、展示にかかるパンフレットやポスター、チラシの印刷経費として 287 万 9,000 円がでございます。

次に、6 ページの 4 役務費でございますが 193 万 4,000 円、そのうち通信運搬費が 110 万円。

5 委託料では 443 万 2,000 円で、ホームページ関係の委託料がそのうち 135 万円となっております。

次に、1-2 運営委託費 1,381 万 7,000 円でございます。これは、収蔵品の管理や保存事業にかかる経費でございますが、一番大きい経費は基本計画事業として、平成 24 年度から平成 25 年度まで実施する事業でありまして、7 ページの 5 委託料 1,075 万 1,000 円のうち、情報提供システムリニューアルにかかる委託経費として 900 万円、及び 6 の使用料及び賃借料 246 万 6,000 円のうち、機器のリース料 200 万円でございます。これにより市民サービスの一層の向上が図れるということになっております。

以上が一般会計の収支でございます。

次に、特別会計でございます。8ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。物品販売事業が主たる事業であるため、毎年予算編成に悩むところでございますが、より実績に近い額とさせていただき、収支予算額を481万円といたしております。

次の収支予算書収入をごらんいただきたいと思います。1の自主事業収入は480万円でございますが、2の物品販売事業収入の410万円が主な経費でございます。他の経費は昨年並みでございます。

9ページをお願いいたします。支出でございます。1の自主事業費は、事業団が独自に行う事業として1の積立金、2の独自事業費、3の物品販売事業費の3本にかかる経費を476万円計上いたしております。

1の積立金は、特別事業積立金及び販売事業積立金に1万円の計上でございます。

次に、2の独自事業費につきましては、ほぼ前年どおりといたしております。

3物品販売事業費につきましては、実績に近い額として394万円を計上いたしました。

3-2商品仕入経費195万円と3-5人件費90万円が主な経費でございます。昨年来、3年から5年以前に作成した販売品に在庫切れが発生しており、この傾向はまだ数年続くと思われま。今後も時代に即したグッズの開発に努め、法人の収益性を高める努力をしてまいりたいと考えております。

平成25年度予算の説明については以上でございます。

○新井議長　ただいま事務局の説明が終わりました。報告第1号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、質疑、ご意見はございますか。

(「なし」)

○新井議長　よろしいですか。ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、報告第2号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、質疑、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

(「なし」)

○新井議長　よろしいですか。それでは、質疑を打ち切ります。

(「異議なし」)

○新井議長　異議なしと認めて、報告第1号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」及び報告第2号「平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は、了承することを決定いたしました。

次に、報告第3号「調布市議会への経営状況報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 報告第3号「調布市議会への経営状況報告について」、ご説明をいたします。資料は特にございませんので口頭での説明ということで、ご了解いただければと思います。

一般財団法人として組織する前の、いわゆる任意団体としての調布市武者小路実篤記念館運営事業団は、調布市の管理団体としては位置づけられていたものの、その経営状況について、市議会に対する報告は義務づけられておりませんでした。

しかし、このたび一般財団法人として法人化されたことにより、地方自治法第243条の3第2項の規定により、調布市議会に対して経営状況を報告する必要が生じております。

平成25年度につきましては、一般財団法人としての新たなスタートという年でありますので、平成25年度の事業計画及び予算につきまして、5月31日から開会を予定されております平成25年第2回調布市議会定例会に報告をさせていただくこととなりますので、ご了解をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○新井議長 ただいま事務局の説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」)

○新井議長 異議がないと認めます。

以上で、報告事項は全て終了いたしました。

次に、その他の報告をお願いいたします。

○事務局 2点ほどご報告をいたします。

まず、資料はございませんが、先ほど事業計画の中でも触れておりましたが、指定管理制度導入についての検討であります。武者小路実篤記念館は、施設の維持管理を市が行っており、また、事業の企画、運営については本財団が行っているという、要は二本立ての運営を行っておりますが、一体的な運営をすることで効果的、効率的な運営ができるのではないかということから、平成26年度からの指定管理者制度について提案をしていきたい。そのように考えております。

また、具体的な内容がまとまりましたら、評議員会にもお諮りをし、決定をしてまいりたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。1点目は以上でございます。

○事務局 次に、2点目で、今日、お配りいたしました配付資料のご説明でございます。

こちらの封筒に入っているものでございます。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款の完成版というか、最終の保存原本のコピーでございます。全てこれに基づいている事業運営等させていただくこととなりますので、こちらを基本的なことという資料

で配付させていただきました。

また、現在、開いております春の特別展〈「託された思い」～調布市武者小路実篤記念館所蔵コレクションの歩み～〉のパンフレットとチラシでございます。こちらの展覧会は現在開催しております、私どもの実篤記念館に、これまで多くの方々から寄贈なり、また、購入のご配慮をいただいたような作品がたくさんございます。

今までは作品資料の展示ということで、なかなかこれまでの資料の託された思いの経緯やエピソードなどがご紹介されておりましたので、そういったものも含めて新しい財団が引き継いでいくということで、こういった展覧会を開催いたしました。

次に、ご案内という三つ折りがございます。こちらは年間の展示案内を毎年つくっております、こちらのほうに年間の展示のスケジュールと、さまざまなご来館いただくためのいろいろなご案内をしているものでございます。こちらは入館者の方にもお配りしておりますが、さまざまな機関やまた、記念館へ来たいという方に宣伝のためにお送りしているものでございます。

次に、館報の第24号がございます。こちらは年2回発行しております、9月末と3月末ということで発行しております。「美愛眞」ということで実篤の言葉を使ったタイトルテーマとさせていただきます。こちらのほうはトピックニュースとあって、毎回、私どもの記念館にとって大きな節目になるような事柄をご紹介するほか、さまざまな展覧会の案内や報告、それから、瀧田先生にもお願いしております作品鑑賞、所蔵資料の解説といったものを掲載させていただきます。

新年度からの新しいリニューアルされたホームページには、これらのうち、トピックニュースやコラム泉、それから、作品鑑賞、所蔵資料からというのは別なコーナーを設け、それぞれずっと継続的にごらんいただけるような資料データとしてご紹介もしております。

以上でございます。

○新井議長　その他何かございますか。

特にないようでしたら、本日、予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を閉会とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○事務局　冒頭ご紹介できませんでした評議員のお一人でございます武者小路理事がお見えになりましたので、一言ご挨拶をいただければと思います。

○武者小路評議員　すみません、ちょっといろいろありまして、おくれてしまいました。武者小路知行でございます。

実篤の三女辰子の長男ということで、もう、だんだん直接実篤を知る遺族も少なくなっ

ておりまして、孫も7人いたんですが、そのうち2人はもう他界いたしまして5人になりましたし、母の代はうちの母1人になっていますので、できるだけ遺族の知る実篤を、伝えられることはできるだけ伝えていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうも今日は申しわけございませんでした。

○事務局　ありがとうございました。評議員会、初めての第1回ということで、ふなれな点もございました。今後ともどうぞよろしく願いをしたいと思っております。

先ほど説明もありましたが、4月27日から春の特別展を開催中でございます。もし、お時間がございましたら、この後、事務局のほうでお車を用意いたしておりますので、記念館のほうに足を向けていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、今後、さまざまな企画展、特別展につきましても、ご案内をさせていただきますので、どうぞごらんいただければなと思っております。

本日、どうも貴重な時間をありがとうございました。

(午後3時25分 閉会)